

小坂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成24年度の人件費率
25年度	人 5,798	千円 4,645,871	千円 168,413	千円 634,754	% 13.7	%
						13.5

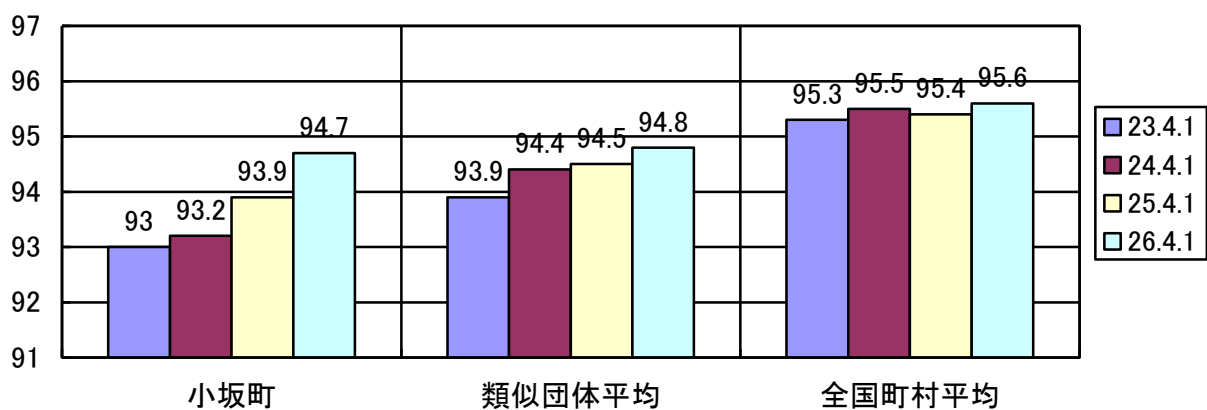
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 65	千円 256,086	千円 35,790	千円 91,186	千円 383,062

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,893	千円 5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による

給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

未実施

②特別給（期末・勤勉手当）

未実施

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

未実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小坂町	44.1 歳	322,421 円	344,293 円	335,493 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

小坂町	50.3歳	4人	296,550円	316,200円	307,400円	—	—	—	—
うち用務員	57.1歳	1人	*	*	*	用務員	54.3歳	199,300円	*
うち運転技師	48.3歳	3人	289,700円	315,900円	307,100円	自家用乗用自動車運転者	48.3歳	241,300円	1.31
秋田県	49.4歳	297人	331,511円	375,131円	354,426円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	6人	271,921円	294,995円	282,545円	—	—	—	—

区分	参考年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小坂町	*	*	*
うち用務員	*	2,747,000円	*
うち運転技師	4,588,026円	3,157,000円	1.45

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 個人を特定できるものは公表しない

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		小坂町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

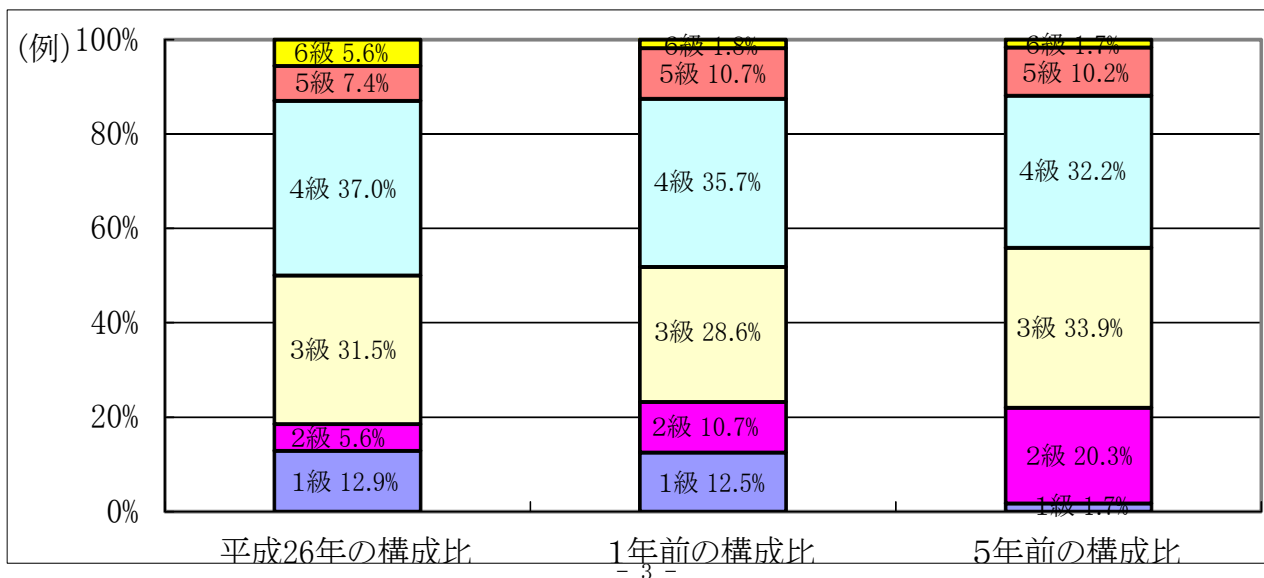
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,600 円	355,000 円	368,500 円	396,675 円
	高校卒	— 円	318,650 円	338,600 円	370,116 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	302,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長等の職務のうち、町長が定める要件に該当する者	3人	5.6 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長、局長、局長、参事、管理者又はこれらに準ずる職務	4人	7.4 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐又はこれらに準ずる職務	20人	37.0 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査又はこれらに準ずる職務	17人	31.5 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主任又はこれらに準ずる職務	3人	5.6 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、技師、主事補、技師補の職務	7人	12.9 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 小坂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小坂町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,621 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (—)月分 (—)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

成績率に差を設けず一律の支給を行っているが、今後人事評価制度の策定を行い成績率へ反映させる予定である

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

小坂町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

規定なし

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		7 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		9 %		
手当の種類(手当数)		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滅失個体埋葬 処理手当	教育委員会事務局	特別天然記念物 の滅失個体埋葬	7 千円	1件 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	10,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	154 千円
支給実績（24年度決算）	7,952 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	118 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養 11,000円 ○15歳に達する日以降の最初の4月～22歳に達する日以降の最初の3月までの子 5,000円加算 	同	9,933 千円	278,972 円
住居手当	●借家の場合の支給限度額 27,000円	同	2,284 千円	188,000 円
通勤手当	●通勤距離が2キロ以上で交通機関、自動車等を使用する職員	同	2,037 千円	81,480 円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある課長以上の職員	異	2,656 千円	379,428 円
寒冷地手当	●11月から3月までの各月初日に在職する職員	同	4,444 千円	71,677 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	628,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
	副市町村長		
報酬	議長	253,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	229,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議員	222,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	副市町村長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市町村長	給料月額×47/100×勤続月数	14,167,680円
	副市町村長	給料月額×27/100×勤続月数	7,185,024円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

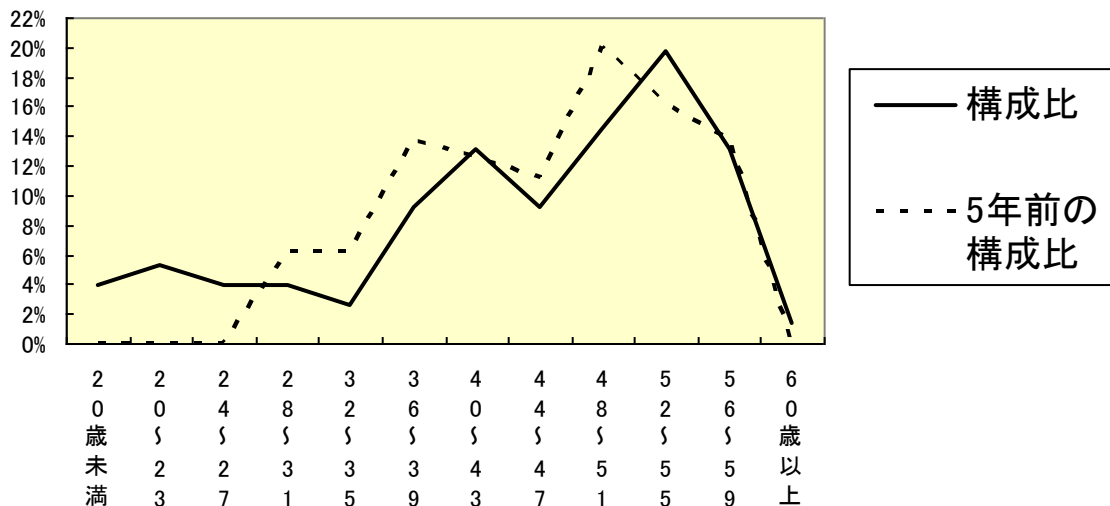
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政	議 会	2	2	0	前年新規採用職員が研修のため一時的に増員 スタッフの増員 事務分掌の見直しによる減員 窓口スタッフの増員等 保健師の増員
		総 務	21	20	-1	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	5	6	1	
		商 工	5	5	0	
部 門	土 木	5	4	-1	事務分掌の見直しによる減員 窓口スタッフの増員等	
	民 生	8	10	2		
部 門	衛 生	6	7	1	保健師の増員	
	計	56	58	2		
部 門	教育部門		11	10		<参考> 人口1万人当たり職員数 100.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04人)
	小 計		67	69	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28人)
公会計企業部門等	水 道	2	2	0		
	下 水 道 其 他	1	1	0		
部 門	小 計		4	4	0	
	小 計		7	7	0	
合 計			74 [90]	75 [90]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 155人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	4人	3人	3人	2人	7人	10人	7人	11人	15人	10人	1人	76人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	57	56	57	56	58	2(3.6%)
教育	17	14	14	13	12	11	△6(35.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	73	71	70	70	67	69	△4(5.5%)
公営企業等会計	8	8	8	8	7	7	△1(12.5%)
総合計	81	79	78	78	75	76	△5(6.17%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 217,693	千円 1,975	千円 3,678	% 1.7	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
〇年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。
 3 個人が特定されるものについては公表しない